

# 東近江市公共施設等総合管理計画 (令和6年3月改訂) 概要版

## はじめに

### ■ 策定趣旨

東近江市公共施設等総合管理計画（平成29年3月策定）は、将来にわたって市民の皆様へ安全で安心な公共施設等の環境を提供するとともに持続可能な行政運営が展開できるよう、今後の公共施設等の在り方の基本的な方針を示すものです。

計画の策定から一定期間が経過し、公共施設等の整備が進んできたことから、必要な見直しを行った上で改訂しました。

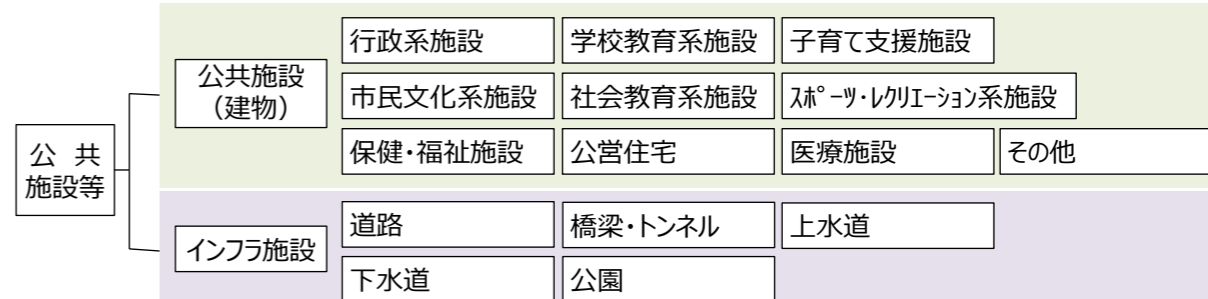
【P1～P3】

### ■ 計画期間

平成29(2017)年度から令和8(2026)年度までの10年間

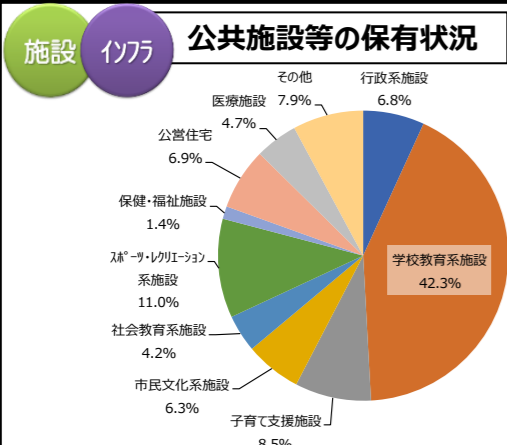
### ■ 対象となる公共施設等

公共施設（建物）10類型  
インフラ施設 5類型



## 第1章 公共施設等の現況及び将来の見通し

【P4～P18】



施設類型	平成27年度			令和5年度			増減※	
	施設数 (施設)	延床面積 (㎡)	延床面積 構成比	施設数 (施設)	延床面積 (㎡)	延床面積 構成比	施設数 (施設)	延床面積 (㎡)
行政系施設	44	35,296.2	7.3%	43	34,465.3	6.8%	-1	-830.9
学校教育系施設	36	204,758.9	42.3%	34	213,464.6	42.3%	-2	8,705.7
子育て支援施設	48	40,310.3	8.3%	38	42,817.5	8.5%	-10	2,507.2
市民文化系施設	24	36,543.6	7.6%	20	31,671.9	6.3%	-4	-4,871.7
社会教育系施設	19	20,624.6	4.3%	21	21,018.8	4.2%	2	394.2
ｽｰｯｰｸﾘｰｼﾞｮﾝ系施設	33	50,418.8	10.4%	35	55,658.6	11.0%	2	5,239.8
保健・福祉施設	13	12,995.2	2.7%	7	7,115.9	1.4%	-6	-5,879.3
公営住宅	26	35,521.5	7.3%	20	34,693.3	6.9%	-6	-828.2
医療施設	10	19,597.9	4.1%	9	23,934.0	4.7%	-1	4,336.1
その他	51	27,600.0	5.7%	63	39,714.1	7.9%	12	12,114.1
合計	304	483,667.0	100.0%	290	504,554.0	100.0%	-14	20,887.0

※施設類型の変更による増減を含む。

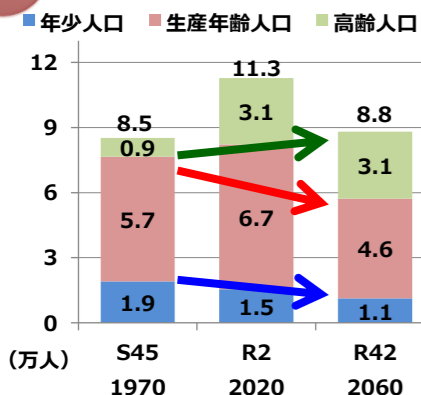
インフラ区分	延長 (km)	面積 (㎡)
道路	920.4	-
橋梁	6.7	-
トンネル	2.0	-
上水道管路	923.5	-
下水道管渠	669.3	-
農村下水道管渠	300.0	-
処理場・ポンプ場	-	4,535.8
リソースセンター	-	802.0
公園	-	901,663

### 公共施設等の老朽化がもたらす課題

- 公共施設の更新  
大規模改修・長寿命化対策は今後10年間、建替えは2056～2062年度までがピーク
- インフラ施設の更新  
道路・橋梁の更新費は今後6年間、上水道・下水道の更新費は2039～2047年度までがピーク

→今後、公共施設やインフラ施設の維持管理費や更新費が増大、断続的にピークを迎える

## 人口 総人口の推移と将来推計



### 人口動態の変化がもたらす課題

- 平成17年（2005年）をピークに、人口減少が進行しており、2060年頃には、ピーク時の約8割の人口規模まで縮小
- 少子化、高齢化の進行によって、求められる**施設の機能（サービス）が変化**
- 生産年齢人口の減少と老年人口の大幅な増加によって、**将来の現役世代の負担が増大**

※2020年2.2人対1人 → 2060年1.5人対1人

## 第2章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する方針

【P19～P24】

### 1 現状と課題に関する認識

【P19】

#### (1) 人口減少及び少子高齢化によるニーズへの対応

- 長期にわたる総人口の減少
- 少子高齢化の進行
- 生産年齢人口の減少

- 施設に対する需要の変化の把握
- 人口動態や人口構成の見極め
- ニーズに合った施設整備と管理運営の実施

#### (2) 更新費の不足額の解消

- 市町合併特例の終了や生産年齢人口の減少に伴う税収減等による財政規模の縮小
- 後期高齢人口の増加による扶助費等の増加
- 公共施設及びインフラ施設の老朽化

- 財政規模の縮小や歳出の制約下における必要な財源の確保
- 公共施設及びインフラ施設の更新財源の確保

#### (3) 公共施設及びインフラ施設の老朽化と更新時期のピークへの対応

- 全体の61.4%が築30年以上経過
- 整備時期は、7割以上が高度経済成長期後、バブル経済期後、市町合併後の3時期に集中
- 長期間にわたる大規模改修や建替え時期の集中

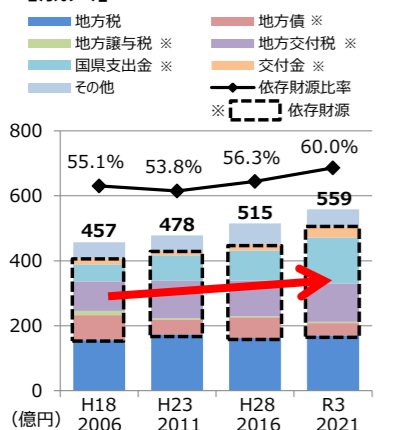
- 大規模改修や建替え時期のピークの平準化に向けた対策

- 2030年代後半から2040年代にかけての更新時期の集中

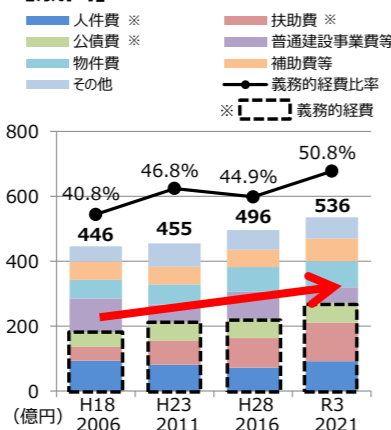
- 更新時期のピークの平準化に向けた対策

## 財政 財政の推移と将来の見通し

### 【歳入】



### 【歳出】



### 財政構造の変化がもたらす課題

- 生産年齢人口の減少に伴う市税収入等の減少による**財政規模の縮小**
- 扶助費等の増加による**義務的経費の増大**
- 公共施設等の更新に必要な**財源の確保が困難になると想定**

公共施設等の長寿命化を推進し、需要を見極めながら整備・再編・更新を進めていくため、本計画における基本方針を以下のとおり整理しました。

施設

(1) 公共施設に関する基本方針 【P20】

方針1 施設の長寿命化の推進

- サービスの重要性や地域ニーズ等を勘案し、施設の長寿命化を図ります。
- 法定点検をはじめとする定期的な点検管理を行います。
- 安全安心な運営と維持管理に努めます。
- 長寿命化と併せて耐震性の確保を進めます。

方針2 保有量の適正化

- 今後のまちづくりや需要予測を基に適正な施設配置に努めます。
- 施設類型ごとに計画的な維持、修繕、更新を行います。
- 民間資金（PPP/PFI等）等の活用も視野に入れ、財源確保に努めます。

方針3 運営の効率化

- 多様なニーズに対応した運営形態の見直しを図ります。
- 行政が提供すべきサービス内容を検証し、見直しを図ります。
- 利用者負担の公平性を確保します。

インフラ

(2) インフラ施設に関する基本方針 【P20～21】

方針1 施設の計画的な整備

- 地域の特性や市民の利便性など利用状況に応じて計画的に整備を進めます。
- 事業効果や利用状況を勘案し、適切な規模で整備を行います。

方針2 施設の長寿命化の推進

- 策定済の長寿命化計画及び個別施設計画に基づき、類型ごとに長寿命化を推進します。
- 点検、診断を通じて対策の優先度を整理し、安全安心なインフラ施設を将来にわたって継承していきます。
- 施設の耐震化等を図ることにより、災害時の安全性の確保を優先的に進めます。

方針3 適切な維持保全

- 予防保全型の考え方を重視した維持管理により、突発的に起こる修繕経費の削減を通じて、コストの低減と財政負担の平準化を図ります。
- 研修制度や講習会等を積極的に活用し、職員の維持保全に係る技術力の向上及び承継を目指します。

基本方針を実現するための取組方針

① 公共施設に関する取組方針 【P21～P23】

基本方針	取組方針	取組の概要
方針1 施設の 長寿命化 の推進	長寿命化の取組方針	・今後の需要見込、地域ニーズ、サービスの重要性等を勘案した長寿命化 ・予防保全型の考え等を重視した適切な管理による施設の性能や機能の維持 ・長寿命化による修繕等のコストの縮減、更新時期や更新費用の平準化
	点検・診断の取組方針	・法定点検や定期的点検の計画的な実施 ・点検による施設の不具合や劣化状況の早期の把握
	安全・安心確保の取組方針	・防犯・防災・事故防止等の観点からの除却（解体等）の推進 ・施設の除却に際しての地方債の充当による財源確保等の検討 ・除却後の未利用地等の処分の方策等の十分な協議 ・避難場所となる公共施設の安全性の確保につながる整備の優先的な検討
	耐震性確保の取組方針	・今後も長期にわたって利用する施設の優先的な耐震改修の検討 ・耐震改修と合わせた長寿命化に向けた改修等の検討
方針2 保有量の 適正化	統廃合や廃止の取組方針	・需要予測、財政推計等に基づく保有量の適正化の推進 ・用途変更や複合化の検討に加え、未利用施設等の貸付や売却、転用譲渡等による有効活用の検討
	維持管理・修繕・更新等の取組方針	・施設の利用状況や今後のニーズの変化を踏まえ、優先順位を明確化し、効率的かつ計画的な維持管理、更新等の実施 ・歴史的建造物の適切な保存修理と有効活用 ・民間資金（PPP/PFI等）等の活用の導入による財源の確保
方針3 運営の 効率化	運営形態の見直しに関する取組方針	・民間事業者等による指定管理者制度、譲渡等の運営形態の見直し ・周辺自治体との広域的連携による共同利用や共同事務化の検討
	サービス内容の見直しに関する取組方針	・民営化の検討等によるサービスの維持、向上と維持管理経費の削減 ・施設予約の共有化、開館日や開館時間の調整等による利便性向上
	使用料の見直しに関する取組方針	・受益者負担の原則に基づく適正な利用者負担への見直し ・減免措置の内容の見直し等の検討

② インフラ施設に関する取組方針 【P23～24】

基本方針	取組方針	取組の概要
方針1 施設の 計画的な 整備	維持管理・修繕・更新等の取組方針	・地域の特性や都市基盤、市民の利便性や経済活動における必要性を勘案した計画的な施設の維持管理、更新等の実施
	効果的な整備に向けた取組方針	・事業効果や利用状況の検証、適切な規模による事業の実施
方針2 施設の 長寿命化 の推進	長寿命化の取組方針	・長寿命化計画等に基づき、財政負担とのバランスに配慮し、優先順位の高いものから長寿命化に向けた改修等の実施 ・長寿命化計画が未策定の類型については個別計画策定の推進
	点検・診断の取組方針	・日常的、定期的な点検に加え、道路ストック総点検や橋梁の劣化診断等を通じた不具合等の状況の把握、情報の一元管理の仕組みの構築
	安全・耐震性確保の取組方針	・点検・診断結果に基づき、劣化箇所の修繕や耐震化等の実施 ・今後の利用の見込みがないインフラ施設の供用廃止や除却の推進 ・避難場所への避難路となるインフラ施設の更新等の優先的な実施
方針3 適切な 維持保全	適切な維持保全によるコスト低減や財源確保に向けた取組方針	・予防保全型の考え方を重視した維持管理によるコストの低減と財政負担の平準化 ・国の補助制度等の積極的な活用による更新財源の確保
	維持保全技術の向上に向けた取組方針	・道路や橋梁点検等の研修制度や技術講習会等の活用、担当職員の維持保全に係る技術力の向上及び承継

(3) その他の方針

【P25】

①ユニバーサルデザイン化の推進

国が示す「ユニバーサルデザイン2020行動計画」の考え方を踏まえ、公共施設等の新設・更新に当たっては、バリアフリー化やユニバーサルデザイン化を推進していきます。

②脱炭素化の推進

「第2期東近江市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)」に基づき、公共施設及びその設備の使用、更新又は導入において、CO<sub>2</sub>排出の抑制等に資する取組を推進していきます。

③地方公会計（固定資産台帳等）の活用

本市では、固定資産台帳と公有財産管理台帳の2つのシステムを連携し運用しています。所管課と役割分担し、公共施設等の適正管理に必要な情報の更新を行い、活用できる仕組みの構築を検討していきます。

④広域連携

本市では、近隣市町とともに一部事務組合を構成し、行政サービスを提供しています。公共施設等についても、行政サービスを効果的に提供できるよう、施設の相互利用等、様々な手法について検討していきます。

⑤各種計画との連携

東近江市都市計画マスタープラン、東近江市立地適正化計画など各種計画との整合性を図り、公共施設の適正配置と施設の統合や複合化、用途変更などの検討していきます。